

ようこそ 教育長室へ

教育長 高木 秀人

1. 教職員逮捕のお詫び

6月に市立学校の教職員二人が逮捕されました。市立小学校の元教頭による業務上横領容疑と、市立中学校の教員による不同意わいせつ容疑です。市川市の学校教育に対する信頼を失う行為であり、お詫びいたします。

教育委員会としては、当該校の児童生徒の心のケアのため、カウンセラーを派遣しています。その他、改めて綱紀粛正に努めるとともに、以下の対応をしています。

(1)元教頭の業務上横領容疑

- 補正予算による賠償
昨年6月定例市議会で補正予算を議決いただいたことにより、当該校の教育活動は、児童や保護者に支障が生じることがなく、行うことができました。
- 「学校徴収金管理マニュアル」の改訂
保護者から集めた教材費や修学旅行などの積立金を学校が管理する方法を示すため、教育委員会が策定している「学校徴収金管理マニュアル」を昨年5月に改訂し、チェック機能を強化しました。
- 学校教材費などの公会計化に向けた検討
学校教材費などを市川市の歳入・歳出予算にして、今までの各学校ではなく、教育委員会の事務に移行する「公会計化」により、透明性の確保と不正防止の実現に向けた検討を進めています。

(2)教員の不同意わいせつ容疑

- 「児童生徒性暴力等の根絶に向けての提言」を受けた対応の再徹底
後述する本提言を、5月の定例校長・園長会議で周知しました。しかしながら、今回の逮捕を受け、改めて7月の同会議にて、対応の再徹底を指示しました。

2. 「児童生徒性暴力等の根絶に向けての提言」(令和8年3月不祥事防止対策有識者会議)

本年3月、千葉県教育委員会に対して、外部専門家による「不祥事防止対策有識者会議」が「児童生徒性暴力等の根絶に向けての提言」を提出しました。

市教育委員会としても、本提言を真摯に受け止めています。市教育委員会では市立学校に対して、教育長通信NO.11でお伝えしたような対策を講じてきました。しかしながら、今回の逮捕を受け、改めて、本提言の内容を含め、各学校での不祥事根絶に向けた取り組みを進める必要があります。

本提言の詳細は、以下のHPでご確認いただきたいですが、ポイントを整理してみました。

(全体版) <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/kanri/documents/080318teigenfull.pdf>

(概要版) <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/kanri/documents/080318teigenshort.pdf>

<提言の基本的な考え方>

「一部の悪い教職員のリスク」だけでなく、「学校という環境の構造的リスク」への対策として捉える

<提言が目指すもの>

構造に向き合い、ともにつくる安全な学校へ

「一般人口に存在することもへの性的関心」と、学校という「それを実現しやすい環境」との相互作用こそが、性暴力リスクを高める。➡「人を見抜くこと」ではなく、「起きにくい構造をつくること」

学校に内在する環境的リスク

- ① 教職員の優越的な立場(権威・評価・指導)
- ② 毎日の反復的な接触
- ③ 個別指導・相談等、1対1になりやすい場面
- ④ こどもの教職員への強い信頼、
「先生を疑ってはいけない」という沈黙を生みやすい文化

学校組織が共有すべき4つの前提

- ① 性的関心や衝動は「ゼロにはできない」
- ② だから「善意」や「倫理」だけでは防げない
- ③ 鍵となるのは、接触・密室・記録・相談という構造の設計
- ④ 対策は教職員を監視するためではなく、
教職員とこども双方を守るため

今後、取り組むべき視点

- 【視点1】共通認識をもつ ～皆で構造・現状・対策を共有する～
- 【視点2】ルールを明確にする ～グレーを減らす～
- 【視点3】環境を見直す ～起きにくい構造をつくる～
- 【視点4】違和感を見逃さない ～被害の深刻化を防ぐ～

<中期・長期的な対応>

教職員による児童生徒性暴力等の根絶は、特効薬があるわけではなく、様々な取組を継続的に徹底して行うことでしか成し得ない